

基本方針 10 私立学校の振興を図ります



【基本的方向】

- ① 私立幼稚園
 - ・共働き世帯の増加や地域のつながりの希薄化に対応し、保育サービスの拡大や、地域の子育て・家庭教育を支援する機能の強化を促進します。
 - ・幼児の障がいが重度・重複化、多様化している状況を踏まえ、障がいのある幼児一人ひとりのニーズに応じたきめ細かな支援の充実を促進します。
- ② 私立小・中学校
 - ・義務教育段階において児童・生徒に多様で幅広い学校選択の機会の提供と特色ある教育を行えるよう、私立小・中学校の振興を図ります。
- ③ 私立高校
 - ・家庭の経済的事情にかかわらず、自らの希望や能力に応じて自由に学校選択できる機会を提供するため、私立高校生等に対する授業料無償化制度を実施します。あわせて、効果検証を行い、今後の制度検討を行います。
 - ・私立高校が、それぞれの建学の精神に基づき、社会の変化や府民の教育ニーズに対応した特色・魅力ある教育を行えるよう、私学教育の振興を図るとともに、公私がより共通の土俵で競い合える環境づくりに努めます。
- ④ 私立専修学校・各種学校
 - ・高校生等の職業観・勤労観を醸成し、キャリア形成の支援ができるよう、高校等と専修学校との連携の促進に努めます。
 - ・産業界等のニーズに沿った専門的・実践的な職業教育が提供できるよう、専修学校における産業界等との連携の促進に努めます。
 - ・後期中等教育段階において、職業教育など多様な教育が提供できるよう、高等専修学校の振興を図ります。

【重点取組の点検結果】



項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R1 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R1 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
42 私立幼稚園における取組みの促進 《基本的方向①》	142 認定こども園の普及・促進 【基本方針 9 具体的取組 138 の再掲】	認定こども園数： 増加させる (令和元年度)	認定こども園数： 505 園 (平成 29 年度)	認定こども園数： 656 園 ※平成 31 年 4 月における認定こども園移行数 83 園	◎	安心こども基金及び保育所等整備交付金	◆認定こども園等の施設整備に要する費用の一部補助により、市町村が取り組む認定こども園整備を支援した。

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R1 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R1 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
42 私立幼稚園における取組みの促進 《基本的方向①》	143 私立幼稚園における多様な保育ニーズへの対応 【基本方針 9 具体的取組 139 の再掲】	開園時間が 11 時間以上の私立幼稚園数：210 園 (認定こども園へ移行した園を含む)	開園時間が 11 時間以上の私立幼稚園数：193 園 (平成 28 年度)	開園時間が 11 時間以上の私立幼稚園数：202 園	○	私立幼稚園の預かり保育助成事業	◆保護者や地域のニーズに弾力的に対応し子育て支援に資するとともに、私立幼稚園が子ども・子育て支援新制度の認定こども園に移行するための体制の整備にもつなげるため、幼稚園の預かり保育事業について、幼稚園設置者に対し補助した。
		長期休業期間の預かり保育を実施する私立幼稚園のうち、長期休業期間中の実施日数(4月から10月)が30日以上以上の園数：80 園 (認定こども園へ移行した園を含む)	長期休業期間の預かり保育を実施する私立幼稚園のうち、長期休業期間中の実施日数(4月から10月)が30日以上以上の園数：72 園 (平成 28 年度)	長期休業期間の預かり保育を実施する私立幼稚園のうち、長期休業期間中の実施日数(4月から10月)が30日以上以上の園数：102 園	○		
	144 私立幼稚園等による子育て支援事業の促進【基本方針 9 具体的取組 140 の再掲】	子育て相談等、子育て支援事業に取り組む私立幼稚園等：補助対象園で 100%をめざす	子育て相談等、子育て支援事業に取り組む私立幼稚園等：補助対象園の 87.7% (平成 28 年度)	子育て相談等、子育て支援事業に取り組む私立幼稚園等：補助対象園の 86.4%	△	私立幼稚園経常費補助金	◆私立幼稚園経常費補助金を通じて、地域の子育て支援事業に取り組む私立幼稚園等を支援した。
43 私立小・中学校における取組みの促進 《基本的方向②》	145 私立小・中学校の振興	—	—	—	—	私立高等学校等経常費補助金	◆私立小・中学校の振興を図るため、経常費補助金を交付した。

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R1 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R1 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
44 特色・魅力ある私立高校づくりの支援 《基本的方向③》	146 高校の授業料等に係る支援【基本方針2(1) 具体的取組 14 の再掲】	公私を問わず自由に学校選択できる機会の提供	授業料無償化制度の実施	授業料無償化制度の実施	○	私立高等学校等生徒授業料支援補助金	◆授業料無償化制度を実施した。 また、制度の検証のため、公私の流動化状況の分析に努めるとともに、令和元年度の私立高校の新入生及び3年生の保護者に対し、学校選択に関する満足度調査を実施した。
		—	—	—	—	私立高校生等奨学給付金事業	◆平成26年度以降入学の1、2、3、4年生を対象に、生活保護受給世帯及び道府県民税所得割額及び市町村民税所得割額が非課税である世帯に対して、授業料以外の教育費の負担軽減を目的として、奨学のための給付金を支給した。
	147 優れた取組みを实践する学校に対する支援【基本方針2(3) 具体的取組 50 の再掲】	—	—	—	—	学校経営推進事業 	◆大阪の教育課題として府が指定する項目に対し、私立高校2校から提案があった。(不採択)
148 キャリア教育の充実【基本方針2(1) 具体的取組 20 の再掲】	公立・私立高校卒業者の就職率：全国水準をめざす	公立・私立高校卒業者の就職率：95.1% (全国：98.0%) (就職者の就職希望者に対する割合) (平成28年度)	公立・私立高校卒業者の就職率：94.3% (全国：98.1%)	公立・私立高校卒業者の就職率：94.3% (全国：98.1%)	△	校内支援体制の充実 	◆これまでに構築した校内体制及び就職支援に関する情報やノウハウを進路指導担当教員に周知し、校内支援体制の充実を図った。 ◆職業教育テキストを授業等で活用することにより、生徒の職業観の育成を図った。

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R1 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R1 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
45 専修学校・各種学校における取組 の促進 《基本的方向④》	149 専修学校の職業教育による職業人の育成	専修学校生の関係分野就職率： 全国水準をめざす	専修学校生の関係分野就職率： 71.5% (全国：75.8%) (平成 28 年度)	専修学校生の関係分野就職率： 68.4% (全国：74.4%) (平成 30 年度) ※令和元年度実績は令和 3 年 3 月に公表予定	△ (注)	私立専修学校専門課程「質保証・向上」補助金	◆専修学校のうち、企業や業界団体等との産学連携により、最新の実務の知識・技術・技能の習得をめざす実践的な職業教育に取り組む学校 31 校を支援した。
	150 後期中等教育段階における「複線型の教育ルート」の確立	—	—	—	—	私立高等学校等生徒授業料支援補助金 私立専修学校高等課程経常費補助金	◆高等専修学校生徒に対する授業料無償化制度を実施した。 ◆私立専修学校高等課程の振興を図るため、経常費補助金を交付した。
	151 専修学校の質保証・向上の推進	職業実践専門課程の認定数： 増加させる	職業実践専門課程の認定数： 94 校 324 学科 (平成 29 年度)	職業実践専門課程の認定数： 104 校 363 学科	○	私立専修学校専門課程「質保証・向上」補助金	◆専修学校に対して、認定制度の周知を図るとともに、認定要件となる企業等と連携した演習・実習等の授業や、教員研修等の実施を支援した。
	152 高校と専修学校の連携強化	—	—	—	—	大阪進路支援ネットワーク事業	◆高等専修学校におけるキャリア教育の取組について調査を実施し、キャリア教育セミナーにおける事例発表により高等学校等の教員に共有を図った。

(注) 目標に対する平成 30 年度実績の進捗状況を記載。

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R1 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R1 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
46 私立学校における障がいのある子どもへの支援 《基本的方向①～④》	153 支援教育の充実に向けた取組みの支援【基本方針3 具体的取組67の再掲】	支援教育に関する研修を受講した私立幼稚園等教諭：90%	支援教育に関する研修を受講した私立幼稚園等教諭：67.6% (平成27年度)	教諭：78.7%(※) (※)指標の出典となる国調査の項目が変更されたため、参考数値	—	私立幼稚園等教諭を対象とする研修機会の拡大 	◆私立幼稚園等教諭が受講できる研修機会の拡大とともに、府教育センターや支援学校主催の研修会に関する情報を私立幼稚園等に提供した。
						私立幼稚園等の特別支援教育助成事業	◆私立幼稚園における特別支援教育の充実を図るため、障がいのある幼児を受け入れ特別な配慮を行っている私立幼稚園等 207 園に助成を行った。
47 私立学校におけるいじめや不登校等生徒指導上の課題解決、及び体罰等の防止に向けた取組みの促進 《基本的方向①～④》	154 私立学校における児童・生徒への支援・相談の取組みの促進と、体罰等の防止に向けた対応 【基本方針4 具体的取組86及び90の再掲】	—	—	—	—	私立学校におけるいじめや不登校等の防止に向けた取組みを支援	◆私学団体の研修等において各学校の基本方針に則った取組みや校内組織の実効的な活用等について、周知・徹底した。 ◆大阪私立学校人権教育研究会(私学人研)が実施するいじめや不登校等の相談事業(私学コスモスダイヤル)の取組みを支援するとともに、連携して対応した。
						私立学校における体罰等の防止に向けた取組みを支援	◆文部科学省調査を活用して、私立学校における体罰の実態等を調査した。また、校長会等で注意喚起を行った。
48 私立学校における教員の資質向上に向けた取組みの支援 《基本的方向①～④》	155 私学団体における研修事業の支援 【基本方針6 具体的取組113の再掲】	—	—	—	—	私学団体における研修事業の支援 	◆府教育委員会の取組みについて私立学校への情報提供を行うとともに、講師として私学団体における研修会に参加した。

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R1 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R1 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
48 私立学校における教員の資質向上に向けた取組の支援《基本的方向①～④》	156 教員研修や学校現場での教員交流の実施 【基本方針 6 具体的取組 114 の再掲】	相互授業見学会の継続実施 (平成 30 年度から)	相互授業見学会の開催：9 校 (平成 29 年度)	相互授業見学会の開催：17 校	◎	相互授業見学会	◆公立学校と私立学校の双方が、授業を公開することにより、互いの授業力を高めあった。
49 私立学校における開かれた学校運営に向けた取組の促進《基本的方向①～④》	157 私立学校における学校情報の公表・公開 【基本方針 7 具体的取組 123 の再掲】	学校情報の公表状況 いずれについても 100%をめざす	学校情報の公表状況 (平成 28 年度決算) ※下表参照	学校情報の公表状況 (平成 30 年度決算) ※下表参照 ※令和元年度決算(実績)は令和 3 年 3 月下旬に公表予定	△ (注)	経常費補助金の配分	◆情報を公表していない学校については、経常費補助金を減額して配分した。

(注) 目標に対する平成 30 年度実績の進捗状況を記載。

○私立学校における学校情報の公表・公開 (府教育庁調べ)

	財務情報		自己評価		学校関係者評価	
	H28 年度 決算	H30 年度 決算	H28 年度 決算	H30 年度 決算	H28 年度 決算	H30 年度 決算
幼稚園	91.1%	92.0%	94.4%	92.9%	83.0%	84.0%
小学校	94.1%	100.0%	88.2%	100.0%	94.1%	100.0%
中学校	96.8%	100.0%	92.1%	100.0%	90.5%	98.4%
高校	96.9%	100.0%	93.8%	100.0%	91.7%	99.0%
専修学校	—	—	67.6%	73.2%	54.5%	61.8%

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	H30 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R1 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
50 私立学校 における安全・安心対策 の促進 《基本的方向①～④》	158 私立学校の耐震化の促進 【基本方針 8 具体的取組 130 の再掲】	耐震化率 全校種 95%以上 をめざす (令和 2 年度)	耐震化率 幼稚園： 84.5% 小学校： 96.9% 中学校： 92.5% 高校： 83.0% 高等専修学校： 89.7% ※「幼稚園」には、 私学助成園から 子ども・子育て支 援新制度へ移行 した園を含む ※「高校」には「中 等教育学校」を含 む (平成 29 年 4 月 1 日時点)	耐震化率 幼稚園： 90.5% 小学校： 97.0% 中学校： 97.9% 高校： 88.5% 高等専修学校： 92.7% (平成 30 年度実績) ※令和元年度実績 は令和 2 年 12 月頃 公表予定	△ (注)	私立学校耐震化 緊急対策事業費 補助	◆私立学校の耐震化事業費の補助を実施した。 (幼稚園 14 棟、小中高 15 棟)
						学校別耐震化情 報の公表	◆令和 2 年 2 月に耐震化情報を公表した。 (4 月 1 日現在)

(注) 目標に対する平成 30 年度実績の進捗状況を記載。

【指標の点検結果】

指標	目標値 (目標年次)	実績値					
		計画策定時	H30	R1	R2	R3	R4
○指標 53 子育て相談等、子育て支援事業に取り組む私立幼稚園等 【基本方針 9 指標 52 の再掲】	補助対象園で 100%をめざす	補助対象園の 87.7% (平成 28 年度)	補助対象園の 86.3%	補助対象園の 86.4%			
			△	△			
○指標 54 私立高校に対する生徒・保護者の満足度 【基本方針 2 (3) 指標 15 の再掲】	向上させる	73.1% (平成 28 年度)	72.8%	75.9%			
			△	○			
○指標 55 私立高校の教員が信頼できると答えた生徒の割合 【基本方針 2 (3) 指標 16 の再掲】	向上させる	68.7% (平成 28 年度)	68.0%	68.7%			
			△	△			
○指標 56 私立高校全日制課程の生徒の中退率 【基本方針 2 (3) 指標 17 の再掲】	全国水準をめざす	1.1% (全国 : 1.2%) (平成 28 年度)	1.0% (全国 : 1.2%) (平成 29 年度実績)	1.2% (全国 : 1.3%) (平成 30 年度実績)			
			○(注)	○(注)			

(注) 目標に対する前年度実績の進捗状況を記載。

指標	目標値 (目標年次)	実績値					
		計画策定時	H30	R1	R2	R3	R4
○指標 57 私立高校卒業者（全日 制）の大学進学率 【基本方針 2（3） 指 標 18 の再掲】	向上させる	73.0% (平成 28 年度)	71.9% (平成 29 年度実績)	72.2% (平成 30 年度実績) ※令和元年度実績 は令和 3 年 2 月に 公表予定			
			△(注)	△(注)			
○指標 58 私立高校卒業者の就 職率 (就職者の就職希望 者に対する割合) 【基本方針 2（3） 指 標 19 の再掲】	全国水準をめざす	92.4% (全国：97.7%) (平成 28 年度)	95.1% (全国：97.9%)	95.1% (全国：98.0%)			
			○	△			
○指標 59 専修学校生の関係分 野就職率	全国水準をめざす	71.5% (※全国：75.8%) (平成 28 年度)	69.9% (全国：75.5%) (平成 29 年度実績)	68.4% (全国：74.4%) (平成 30 年度実績) ※令和元年度実績 は令和 3 年 3 月に 公表予定			
			△(注)	△(注)			
○指標 60 私立学校における学校 情報の公表状況 【基本方針 7 指標 45 の再掲】	いずれについても 100%をめざす	学校情報の公表 状況 (平成 28 年度決算) ※次頁参照	平成 30 年度実績 (平成 29 年度決算) ※次頁参照	令和元年度実績 (平成 30 年度決算) ※次頁参照 ※令和元年度決算 (実績)は令和 3 年 3 月下旬に公表予 定			
			△(注)	△(注)			

(注) 目標に対する前年度実績の進捗状況を記載。

○指標 60 私立学校における学校情報の公表状況（府教育庁調べ）

財務情報

	H28年度 決算	H29年度 決算	H30年度 決算	R1年度 決算	R2年度 決算	R3年度 決算
幼稚園	91.1%	91.1%	92.0%			
小学校	94.1%	94.1%	100.0%			
中学校	96.8%	98.4%	100.0%			
高校	96.9%	97.9%	100.0%			
専修学校	—	—	—			

自己評価

	H28年度 決算	H29年度 決算	H30年度 決算	R1年度 決算	R2年度 決算	R3年度 決算
幼稚園	94.4%	93.9%	92.9%			
小学校	88.2%	100.0%	100.0%			
中学校	92.1%	100.0%	100.0%			
高校	93.8%	100.0%	100.0%			
専修学校	67.6%	68.0%	73.2%			

学校関係者評価

	H28年度 決算	H29年度 決算	H30年度 決算	R1年度 決算	R2年度 決算	R3年度 決算
幼稚園	83.0%	83.4%	84.0%			
小学校	94.1%	100.0%	100.0%			
中学校	90.5%	100.0%	98.4%			
高校	91.7%	100.0%	99.0%			
専修学校	54.5%	55.4%	61.8%			

指標	目標値 (目標年次)	実績値					
		計画策定時	H30	R1	R2	R3	R4
○指標 61 私立学校の耐震化率 【基本方針 8 指標 47 の再掲】	全校種 95%以上を めざす (令和 2 年度)	幼稚園：84.5% 小学校：96.9% 中学校：92.5% 高校：83.0% 高等専修学校： 89.7%	幼稚園：87.8% 小学校：97.0% 中学校：92.5% 高校：85.6% 高等専修学校： 92.7% (平成 29 年度実績)	幼稚園：90.5% 小学校：97.0% 中学校：97.9% 高校：88.5% 高等専修学校： 92.7% (平成 30 年度実績)			
		※「幼稚園」には、私 学助成園から子ども・ 子育て支援新制度へ 移行した園を含む ※「高校」には「中等 教育学校」を含む (平成 29 年 4 月 1 日時点)	△ (注)	△ (注)			

(注) 目標に対する前年度実績の進捗状況を記載。

【自己評価】

【基本的方向①】 私立幼稚園

共働き世帯の増加や地域のつながりの希薄化に対応し、保育サービスの拡大や、地域の子育て・家庭教育を支援する機能の強化を促進します。

幼児の障がいが重度・重複化、多様化している状況を踏まえ、障がいのある幼児一人ひとりのニーズに応じたきめ細かな支援の充実を促進します。

【基本方針 9 基本的方向④の再掲】

- ・地域の子育て支援事業に取り組む私立幼稚園等の実施割合は前年度と同程度で、8割を超える園で取り組んでいる。引き続き、私立幼稚園経常費補助金等を通じた支援とともに、より実情に応じた子育て相談事業をキンダーカウンセラー事業補助金で支援するなどし、取組みの促進を図る。
- ・子ども・子育て支援新制度については、令和2年4月までに私立幼稚園から新制度に移行した園は全体の半数を超え、53%になった。令和2年度も、引き続き、各私立幼稚園の事情に応じた個別相談支援などを通じて、新制度への移行を支援する。
- ・私立幼稚園等における特別支援教育の充実を図るため、私立幼稚園等教諭が受講できる研修機会の拡大や、障がいのある幼児を受け入れ、特別な配慮を行っている私立幼稚園等に対する助成、介助員や学習支援員を配置する私立高校への助成など、障がいのある子どもが安心して通える学校づくりへの支援を行った結果、幼稚園の特別支援教育費補助金の対象園児は平成24年度609人から令和元年度は1,192人に増加した。

【基本方針 3 基本的方向⑤の一部再掲】

【基本的方向②】 私立小・中学校

義務教育段階において児童・生徒に多様で幅広い学校選択の機会の提供と特色ある教育を行えるよう、私立小・中学校の振興を図ります。

- ・義務教育段階において、建学の精神に基づく个性的で特色のある教育が実施できるよう、経常費補助金を交付した。今後も、公立学校における取組みの情報提供に努めるなど、私立小・中学校の振興を図っていく。

【基本的方向③】私立高校【基本方針 2（3） 基本的方向①及び②の再掲】

家庭の経済的事情にかかわらず、自らの希望や能力に応じて自由に学校選択できる機会を保障するため、私立高校生等に対する授業料無償化制度を実施します。あわせて、効果検証を行い、今後の制度検討を行います。

私立高校が、それぞれの建学の精神に基づき、社会の変化や府民の教育ニーズに対応した特色・魅力ある教育を行えるよう、私学教育の振興を図るとともに、公私がより共通の土俵で競い合える環境づくりに努めます。

- 私立高校生等の授業料無償化の実施により、制度創設前と比べ私立高校に進学する割合が増加するなど、無償化制度は、経済的理由を問わない自由な学校選択に寄与している。また、制度の検証のため、公私の流動化の状況の分析に努めるとともに、私立高校の保護者に対し、学校選択に関する満足度調査を実施した。私立高校への満足度を示す指標については、計画策定時実績と比べ向上し、7割を超える生徒・保護者が学校生活に満足していることから、引き続き、満足度が維持・向上するよう努めていく。
- 令和元年度以降の新入生に対する授業料支援については、きめ細かく対応するという考え方のもと、子ども2人以上の多子世帯に配慮した支援制度の拡充を図るとともに、標準授業料については2017年度府内私立高等学校の授業料の平均である60万円へ変更し、2019年度から2023年度までの入学生に対する授業料無償化制度の内容としている。
- 私立高校の振興を図るために、経常費補助金を交付した。
- 中退率については、授業料支援やカウンセラー配置に対する補助金の交付等の取組みの結果、目標としていた全国水準を下回った。引き続き、カウンセラー配置に対する補助金交付等、中退防止に資する取組みを行っていく。
- 私立高校卒業者の就職率については、平成30年度実績と同水準を維持した。引き続き、キャリア教育の充実に向けた支援を行っていく。

【基本的方向④】 私立専修学校・各種学校

高校生等の職業観・勤労観を醸成し、キャリア形成の支援ができるよう、高校等と専修学校との連携の促進に努めます。

産業界等のニーズに沿った専門的・実践的な職業教育が提供できるよう、専修学校における産業界等との連携の促進に努めます。

後期中等教育段階において、職業教育など多様な教育が提供できるよう、高等専修学校の振興を図ります。

- 高校等と専修学校との連携促進については、キャリア教育の量的・質的向上を目的として設置した、高校や専修学校等の関係者から構成する「キャリア教育共同研究会」において、高等専修学校におけるキャリア教育の取組み状況を調査し、キャリア教育セミナーにおいてその好事例を発表することにより、学校種を超えた教員間の情報共有や交流を図った。
- 高等専修学校の振興については、高等専修学校生徒に対する授業料無償化制度及び高等専修学校に対する経常費補助事業を実施した。
- 専修学校における産業界等との連携促進については、就職先となりえる企業・業界から求められる専門人材を育成するために、企業等との産学連携によって、より実践的・専門的な知識・技術・技能の習得に資する職業教育に取り組む学校を支援した。こうした取組みにより、「職業実践専門課程」認定数は、学校及び学科の認定数・認定率とも全国トップクラスの水準を維持することができた。
- しかしながら、「専修学校生の関係分野就職率（指標 59）」については、平成 30 年度実績が計画策定時を 3.1 ポイント下回った。これは全国と同様の傾向ではあるが、全国と比較して構成比の高い「文化・教養分野」（全体に占める構成比：全国 24.5%、大阪 35.2%）の関係分野就職率の低さ（全国 52.1%、大阪 47.3%）等が影響して、全国水準との差が広がっていることが課題である。専門学校での教育の質の向上を図るため、専門学校における職業教育に対する支援について調査、検討を行っており、これを踏まえた補助制度の見直しにより、より実践的な職業教育の充実を図っていく。

(参考) 新型コロナウイルス感染症対応について (主なもの・令和2年度実施内容を含む)

○臨時休業について

- 私立学校園（幼稚園、小学校、中学校、高等学校、中等教育学校、高等課程を置く専修学校及び各種学校のうち外国人学校）に対して、令和2年3月2日から5月31日までの臨時休業を要請した。
- 私立専修学校（専門課程・一般課程）、各種学校（外国人学校以外）に対して、令和2年4月14日から5月15日まで、学校施設を使用した教育活動を行わないよう要請した。
- 私立学校園に臨時休業要請を行うにあたり、各学校設置者が適切に判断できるよう、府立学校及び市町村立学校に関する府教育委員会の対応方針や感染拡大防止、学習支援等の取組みを随時、私立学校園に情報提供するとともに、個別相談に対応した。

○学校活動等への支援について

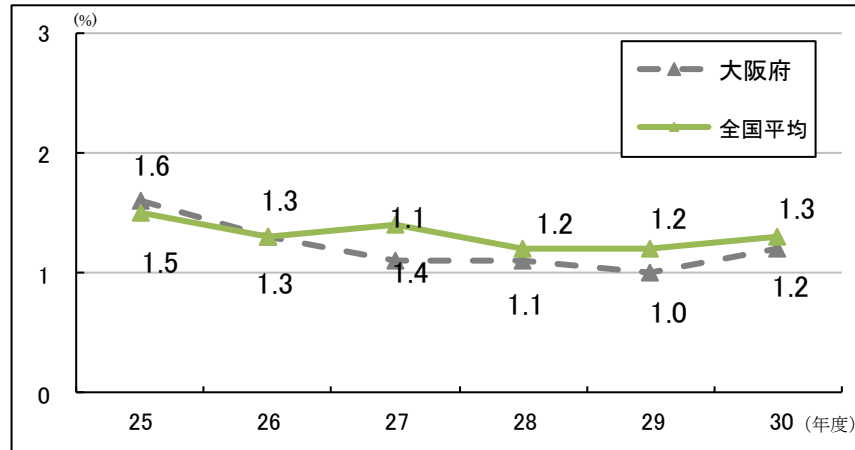
- 大阪府及び教育センターのホームページにおいて、家庭学習教材等の情報発信や、解説動画（小学生向けには国語・算数、中学生向けには国語・数学・外国語（英語））及び高校生向けの授業動画（英語・数学・理科（化学））を配信するとともに、教員向けに、既存の校内環境の中ですぐに動画を撮影・作成できるよう、授業動画の作り方をまとめた資料を配信した。
- 臨時休業期間中の家庭学習支援として学習用教材等の購入のための図書カード（1人あたり2,000円）を配付した。

○心のケアについて

- 学校の臨時休業期間中に様々な不安や悩みを抱える児童生徒に対応するため、SNS（LINE）を活用した相談対応を拡充した。
（毎週月曜日→4月15日から5月6日までの平日すべて）

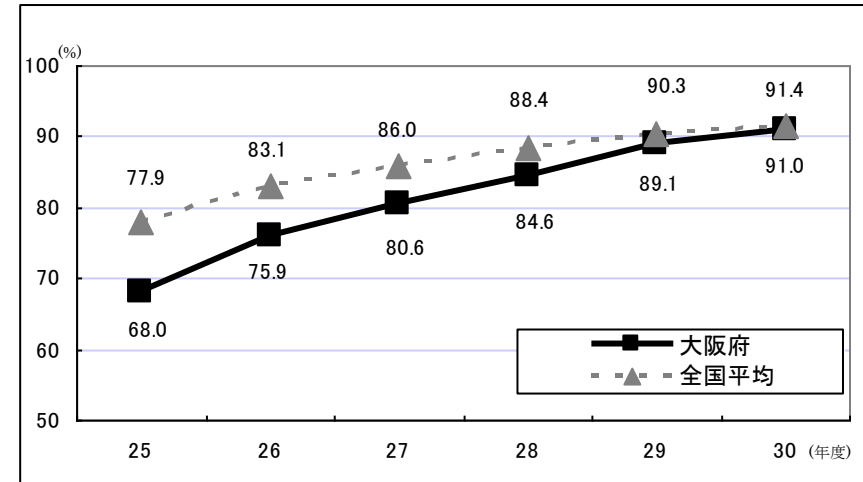
(参考)

◆指標 56 私立高校全日課程の生徒の中退率
(基本方針 2 (3) 指標 17 の再掲)



※府教育庁調べ

◆指標 61 私立学校の耐震化率
(基本方針 8 指標 47 の再掲)



※中等教育学校を含む。高等専修学校を除く。

※平成 28 年度より全国平均の数値は、社会福祉法人立の幼保連携型認定こども園を含む。

※各年度の数値は、次年度 4 月 1 日現在

※文部科学省「私立学校施設の耐震改修状況調査」